

川越市教育委員会第13回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和4年2月15日 午後2時
- 3 閉 会 令和4年2月15日 午後5時25分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長兼教育センター
所長梶田英司、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育
部副部長兼教育指導課長岡島一恵、教育総務部参事兼教育総務課
長佐藤利貞、教育総務部参事兼中央公民館長荷田 晋、教育総務部
参事兼博物館長大澤 健、学校教育部参事兼学校管理課長生駒義郎、
地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長田中敦子、中央図書館
長富田 稔、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長宮下
浩

8 前回会議録の承認

令和3年度第9回定例会会議録、第10回定例会会議録、第11回定例会会議録及び第12回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第38号 令和4年度学校教職員管理職人事について
(非公開)

日程第2議案第39号 令和4年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
(非公開)

日程第3議案第40号 川越市指定文化財の指定の解除について
文化財保護課長

現在、当課では市制施行百周年記念事業として「川越市の文化財」の改訂を進めている。併せて、指定文化財の状況を確認し現状記録を行い、それらの執筆及び調査は川越市文化財保護審議会委員に依頼し、266件の指定文化財の確認等を進めている。調査の過程で改善すべき問題が明らかになったため、順次対応することにしたものである。

本議案は、現在指定文化財である丸木舟の指定を解除しようとするものであり、令和4年1月28日に開催した川越市文化財保護審議会において解除する旨の答申がなされたものである。

当該丸木舟は、昭和35年12月に大字古谷本郷における用水路建設に伴い発見されたもので、昭和29年10月23日に県指定有形文化財となった老袋出土の丸木舟に倣って指定されたものである。当時は表面観察により「モミの木をくりぬいたもので、老袋から出土した丸木舟より粗製であるが共に縄文時代後期のものと推定される」と指定調書にあり、市指定文化財となったものである。

今年度、放射性炭素年代測定を実施したところ、紀元後961年前後21年という結果が得られたことから、木材は平安時代に伐採された可能性が高いことが判明した。

これらのことから、市指定の丸木舟が「縄文時代後期の丸木舟」でないことは明らかであり、指定された理由に合致しないことから指定解除が適当と考えられるものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第四議案第41号 川越市指定文化財の名称及び員数の変更について

文化財保護課長

現在、当課では市制施行100周年記念事業として「川越市の文化財」の改訂を進めている。併せて、指定文化財の状況を確認し現状記録を行い、それらの執筆及び調査は川越市文化財保護審議会委員に依頼し、266件の指定文化財の確認等を進めている。調査の過程で改善すべき問題が明らかになったため、順次対応することにしたものである。

本議案は、指定文化財となっている3件の名称変更及び員数を変更しようとするもので、令和4年1月28日に開催した川越市文化財保護審議会において名称及び員数を変更する旨の答申がなされたものである。

名称及び員数の変更については「牛子河岸嶋村家文書」である。川越市文化財保護審議会委員の調査により、所有者が博物館に寄託している文書には、嶋村家以外の新河岸川河岸場に関する文書も多数含まれ、貴重であることが判明したことから、名称および員数を変更するものである。

次に「堀川夜討図」は、所有者が市制施行100周年を記念して、現在の額装を本来の形状である屏風に装丁を変更したため、員数を6点から1隻に変更するものである。

次に「川越の四季」屏風は、調査の結果、員数表記の誤りが判明したことにより、1双から1隻に変更するものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第五議案第四二号 川越市指定文化財の名称の変更について

文化財保護課長

現在、当課では市制施行100周年記念事業として「川越市の文化財」の改訂を進めている。併せて、指定文化財の状況を確認し現状記録を行い、それらの執筆及

び調査は川越市文化財保護審議会委員に依頼し、266件の指定文化財の確認等を進めている。調査の過程で改善すべき問題が明らかになったため、順次対応することにしたものである。

本議案は、指定文化財となっている14件の名称を変更しようとするもので、令和4年1月28日に開催した川越市文化財保護審議会で名称変更する旨の答申がなされたものである。

主な名称変更の事由としては、現名称と内容に差異があるものや、不適切表記、また名称表記の統一を図るためである。

旧小山家住宅については、現在の蔵造り資料館のことであるが、店蔵の北側に立つ建造物について、土蔵造りとして「袖蔵」の名称は相応しくないものと考えられ、付属する建屋として「添屋」が相応しいと考えられるため変更するものである。

「劉備と関羽・張飛図大絵馬」については、3人の人物が描かれているが、人物の1人が三国志演義に登場する関羽の側近の周倉であると判断されたことから、変更するものである。

次に、表記の統一を図るために名称を変更するものについてである。指定文化財の「算額」は4点あるが、全て名称が同じであるため、「地区名もしくは地域を特定できるもの」を加えて、区別を容易にするものである。同様に無形民俗文化財と天然記念物についても「地区名もしくは地域を特定できるもの」を加えた表記に変更するものである。

「牛塚」「舟塚古墳跡」については、古墳に分類される史跡名称には「古墳」をつける表記に統一するものである。

「赤沢仁兵衛墓」については、市指定文化財のうち、同様な個人の墓は外に七件あるが、表記が「岩田彦助の墓」のように七件とも助詞の「の」が入っているため、同様に表記を統一するものである。

委員

指定文化財として指定した場合と指定解除された場合の違いについて伺いたい。
文化財保護課長

指定解除とは、指定文化財である状況が保てないということであり、ケースとしては天然記念物等が枯れるなどによって滅失した場合などが多い。指定文化財であることのメリットとしては、修理等に対する補助が受けられることが大きいと考える。

委員

指定番号157「劉備と関羽・張飛図大絵馬」について、変更理由にある人物の判明によって、文化財としての価値が下がることはないか伺いたい。
文化財保護課長

文化財としての価値が下がるということはない。

委員

指定番号53「鯨井ひいらぎ」を「鯨井のヒイラギ」と名称変更するということだが、「の」を入れることの意味について伺いたい。

文化財保護課長

「の」を入れること自体に意味はなく、他の文化財との表記の統一を図るものである。他の文化財に「の」が入っていることにより、この文化財に「の」が入っていないことについて違和感があるため、この機会に統一しようとするものである。

委員

指定番号172「赤沢仁兵衛墓」について、赤沢仁兵衛氏はいつの時代の方か伺いたい。

文化財保護課長

江戸時代の終わりから大正にかけての方であり、川越のサツマイモ栽培に関して、大きく貢献した方である。

委員

広済寺の榎本弥左衛門の墓は指定文化財となっているか確認したい。

文化財保護課長

榎本弥左衛門については、覚書が県指定文化財となっているが、墓は指定文化財にはなっていない。

委員

指定番号145「堀川夜討図」について、6点あったものを1つの屏風としたということか伺いたい。

文化財保護課長

「堀川夜討図」については、もともとは屏風であったものを昭和50年代に切り離して額装としていたところ、所有者である住職から、市政100周年を機に元の屏風のかたちに戻したい、という希望があったため、6点あったものを1つの屏風とした。その結果、員数としては1隻となったものである。

委員

屏風のかたちに戻すことに伴う文化財としての価値への影響等について伺いたい。

文化財保護課長

今回は文化財の保存状態がよくないため、修復と合わせて屏風装としている。また、文化財の専門家から、今後の保存については屏風装の方がよいという意見もあり、指定文化財として屏風装にするという方向で検討した。

委員

指定文化財の解除となった丸木舟について、今後の取扱いがどうなるのか伺いたい。指定文化財が解除となると、修理等に対する補助が受けられないという説明が

あったが、維持費用を負担しても所有を続けて、何らかのかたちで展示等を行うのか伺いたい。

文化財保護課長

丸木舟については、平成の初期から、縄文時代後期の丸木舟かどうかについて疑問が生じていたため、それ以降は収蔵庫で保管されていた。今回平安時代の材木であることが判明したが、指定理由としては縄文時代の丸木舟として指定されていたため、指定文化財として適当ではないということになり指定を解除するものである。丸木舟の今後の取扱いについては、引続き収蔵庫で保管する予定である。なお、今までも展示は行っていないため、現時点では、今後も展示を行う計画はない。

教育長

丸木舟については、正確な価値がわからないということか伺いたい。

文化財保護課長

川越市文化財保護審議会でも「平安時代で加工痕が多少あるため、何らかのものではないか」という意見もあったが、保存状態がよくないこともあり、現状では判断ができない状況である。年代測定についても、文化財指定時に測定技術はなく、今回測定技術が利用できる段階となったため出た結論である。将来的に、詳細が判明するような測定技術が確立された際には、改めて研究対象にできると考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 令和4年度一般会計予算（教育委員会所管分）について

(非公開)

(2) 川越市大学奨学金の今後の方針について

(非公開)

(3) 川越市ときも学びのプロセスについて

副部長兼教育指導課長

川越市ときも学びのプロセスについては、教育委員会第10回定例会において、経過を報告した「川越市ときも接続カリキュラム」である。教育委員からの意見を基に変更した点を四点説明する。

1点目は、「ときも接続カリキュラム」という名称である。カリキュラムとは、教育課程の編成を指すものであるにも関わらず、内容がカリキュラムではなく、むしろプロセスではないかとの指摘があったことから、本リーフレットの趣旨を踏まえ、「ときも学びのプロセス」に変更した。

2点目は、表紙の「安心・成長・自立」の表記が、理念としての言葉とわかるように、ときもの吹き出しを追加した。

3点目は、情報が多すぎるのではないかという意見があったことから、中頁及び裏面の内容を精査し、必要最小限の情報に留め、活用しやすいものに変更した。

4点目は、実践例についてである。幼児期は、環境を通して行う教育を基本とし、遊びを通じた指導を中心として、総合的に達成されるようするものである。幼児の活動の様子を「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点としてみたときに、1つの遊びの中においても多様な学びがあるということを示した。また、活動の様子を写真で示すことにより、より具体的な成長の姿がイメージでき、幼児期の学びが小学校へとつながっていることを視覚的に捉えることができるように変更した。なお、掲載する写真は、モデル指定校の園及び学校に協力を依頼し作成していきたいと考えている。

最後に本リーフレットは、幼保小の教職員等の連携のための資料として、来年度配布する予定である。

委員

非常に粘り強く、良いものを作り上げたという印象であり、かなり完成度の高いものになったと感じる。1点目は、表について、幼稚園・幼児期の教育を下に置き、矢印を上を持っていき小学校の話に繋げるような、ボトムアップ型に示した方がよいと考える。2点目は「学び」や「育ち」という言葉がいろいろなところに入っているため、表紙についても「子どもの学びと育ちをつなぐ」としてもよいと考える。また、表紙で「安心」「成長」「自立」と示しているが、「安心」も「自立」も成長であると考え、「安心」「発揮」「自立」などにした方がよいと考える。表紙下部のときもの台詞についても、「子どもたちは安心した環境の中で伸び伸びと良さを発揮し、自立していきます」などとしてもよいと考える。また、こういったパンフレットを作るときには、責任の所在や、これから中心になって進めていく部署を明示していくという意味で、担当部署や担当について明記すべきだと考える。

副部長兼教育指導課長

意見を参考にしたい。

教育長

パンフレットについては、川越市民サービスステーションでの配布も検討してもらいたいと考える。

委員

写真を提供した園の名前などを巻末などに掲載すべきだと考える。パンフレット作製に関わってくれた市民、市の組織、園施設などについて、見えるかたちにして、市全体の活力を上げていくことが大事だと考える。

副部長兼教育指導課長

意見を踏まえ、巻末スペースなど構成について検討したい。

委員

このパンフレットはインターネットでも閲覧することができるか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現在は印刷し配布することを考えているが、インターネットでの公開も検討したい。

委員

このパンフレットをどのように活用していくかが大事だと考えるが、パンフレットの配布対象は保護者ではなく指導者のみか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

基本的には、小学校や園への配布を考えているが、保護者にも理解してもらいたい部分もあるため、相談窓口等に設置し配布したいと考える。

委員

ホームページに掲載することも大事だが、文書だと意外に読まれないことも多い。そのため、今後活用していくには、このパンフレットの内容を、対象となる低学年の保護者に対し、映像等で解説することが有効だと考える。すばらしいリーフレットができたので、これが活用されるような方法を、配布と解説の2段階で検討してもらいたいと考える。

副部長兼教育指導課長

活用が進むように、文書等をつけて配布したいと考える。

教育長

これまでの活用というと、学校に配布してそれで終わっていた傾向が強いため、いかに活用して浸透させてくかが本当に求められる。例えば、地域教育支援課と連携してPTA連合会にも配布してもらい、家庭教育学級の中で活用してもらいなどの方法を考えていくべきであると考えます。

1.1 協議事項

(1) 川越市小・中学生読書推進事業について

副部長兼教育指導課長

川越市小・中学生読書推進事業について説明する。本事業は、第3次川越市教育振興基本計画にあるとおり、児童生徒が、読書活動を通して言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成していくために、本市の特色ある教育の1つとして進めているものである。読書で培われる力を育むためには、児童生徒自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが必要であるとともに、児童生徒の「読みたい！」という気持ちを大切に読書活動を推進しようとするものである。これまで、児童生徒の「読んだ本を記録したい」という思いから小江戸読書マラソンカード・小江戸読書手帳の取組を実施し、令和元年度から小江戸読書名人賞の取組も実施している。今年度は初めての試みである「読書推薦文コンクール」を令和4年2月に実施する予定である。

さらに、来年度は市制施行100周年記念事業として「小江戸小・中学生ビブ

リオバトル」を実施し、「読んだ本を紹介したい」、「本の紹介を聞きたい」という思いを実現させていく。この活動を「紹介された本を読みたい」という思いにつなげ、「読む力」、「書く力」、「聞く力」、「話す力」を自然と身に付けることができるような環境づくりを構築しようとするものである。

また、ハード面については、児童生徒が立ち寄りたくなる魅力ある学校図書館づくりを行うとともに市立図書館とも連携を図っていく。

委員

事業の中心を読書感想文コンクールではなく、ビブリオバトルとした点について、非常によい。単に本を読むだけではなく人間関係を深めるという観点は発想として面白いと感じた。また報告事項(3)でも述べたが、担当部署、予算、実施期間、タイムスケジュールはこの事業計画書に記載すべきと考える。なお、この事業計画書は配布するのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

教育委員会として本事業について、全体像として考えているところを整理したものであるため、各学校に対しては配布を行い、本事業の進行状況の周知は行っていきたいと考えている。

委員

これは意見であるが、高校生はビブリオバトルを頻繁に行うため、市立川越高等学校を視野に入れてもよいと考える。「読書名人賞」の冊数については、市立図書館や自分で購入した図書も含めた方がよいと考える。読書紹介文コンクールについて、読書紹介文を市立図書館に掲示する点は非常によい。事業に協賛する市内の書店を募集し、市民を少しずつ巻き込むことも有効と考える。例えば、読書紹介文と推薦本を併せて掲示するとあるが、事業に協賛する書店に紹介コーナーを作ってもらうことで、書店側にもメリットが生まれる可能性もある。発想を広げて、市民全体で、小・中・高校生の読書を推進していくというスタンスで進めてはどうかと考える。

副部長兼教育指導課長

意見を参考にしたい。

委員

「あなたに読んでほしい！この1冊 読書紹介文コンクール」について、受賞した読書と紹介文を学校に送付し活用を図るとあるが、展示だけでは少し消極的だと感じる。活用法として、具体的な案があれば伺いたい。

副部長兼教育指導課長

学校側にはいくつか例示を示している。例えば給食の時間の放送で流す、学校図書館においても、単に掲示するだけではなく、ディスプレイを工夫する、趣向を凝らした広報の仕方を推進するというように、学校側に選択してもらうことを

考えている。

委員

児童生徒のことを考えると、身近にあるのは学校図書館であり、本に触れてもらうという場合には、その充実が必要と考える。学校図書館における掲示やディスプレイも含め、教育委員会として、学校図書館を見て回ることや、アドバイスをを行うなどの予定があるか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現在、学校に司書教諭以外にも、学校司書という会計年度任用職員を配置しているが、学校司書が魅力的な学校図書館作りを実施できるよう年に数回の研修会を実施している。今年度は初の試みとして、魅力ある学校図書館作りに成功した学校に学校司書を集めて、工夫について研究する現場研修を実施した。来年度以降も、ディスプレイも含めた学校図書館の充実を図るための取組を推進したいと考えている。

教育長

他市における先進的な取組事例や市内各学校における学級文庫の充実などは、どこも学校図書館だけではなく、学校全体が図書館という考え方のもとに取り組んでいるが、そういった点も踏まえ、意見をもとに今後も検討を進めてもらいたいと考える。

委員

ビブリオバトルをインターネットでも検討しているということだが、機器等の接続などの準備において時間を取られてしまうとバトルの盛り上がり水を差すような雰囲気になりかねないため、使用する機器等の動作確認については、極力スムーズな運営ができるように準備してもらいたいと考える。

副部長兼教育指導課長

児童生徒が関わることであるため、嫌な思いをしないように準備を進めたい。

委員

市民を巻き込んだ事業にしたいという話があったが、読書紹介文コンクールに市長賞があってもよいと考える。

副部長兼教育指導課長

来年度の参考にしたい。

教育長

中央図書館長から、読書推進に関する考えがあれば伺いたい。

中央図書館長

小さいころから読書に親んでもらうということでブックスタートを行っており、重要な事業として引き続き行っていきたいと考えている。市立図書館には学校図書館にはない蔵書も多数あるため、学校への本の団体貸出しを推進し、また、

小学校第3学年の児童に読み聞かせの学校訪問を実施しているが、対象を小学校第1学年にも広げたいと考えている。

委員

市民に対する読書事業も多いようであるが、市立図書館に集まる人は高齢者が多いと感じる。その高齢者も含めた読書事業として進めてもらいたいと考える。

(2) 第二次川越市学校教育情報化推進計画の策定について

副部長兼教育指導課長

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「GIGAスクール構想」の加速化に対応するため、令和3年度までを計画期間とする「川越市学校教育情報化推進計画」を令和2年度に策定した。2年間の計画期間中には、児童生徒1人1台の学習者用コンピュータや各教室への電子黒板の配備、高速インターネット回線の整備、学習者用コンピュータの活用に向けた教職員研修等を進めてきた。今年度末に、現在の川越市学校教育情報化推進計画の計画期間が終了するため、現在の計画を踏まえ、教育を取り巻く社会情勢の変化に応じ、本市における学校教育の情報化をさらに計画的に推進していくため、第2次川越市学校教育情報化推進計画を策定することが必要である。

本計画案は、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、第3次川越市教育振興基本計画の基本理念及び同計画における施策の実現を目的として作成している。計画の期間として、令和4年度から、第3次川越市教育振興基本計画の終期に合わせた令和7年度までの4年間を想定している。また本計画案では、「Society 5.0で自己実現できる児童生徒の育成」を基本理念として、「時間と場所を越えた つながる学びの実現」及び「業務負担の軽減」の2つの目標を掲げ、それらの目標に向け、5つの施策を策定している。

委員

外部人材活用について、どこから人材を得て、どの程度の報酬を支払っているか伺いたい。市立川越高等学校に整備した学習者用コンピュータ42台について、教職用なのか、生徒用なのか伺いたい。自宅に通信環境がない児童生徒に貸し出すレンタルWi-Fi等について、在学中は継続して貸し出すのか、年度ごとに貸し出すのか伺いたい。市立川越高等学校や特別支援学校について、GIGAスクールと言いながら、コンピュータを1人1台配備するにはまだ遠い状況だと感じるが、現在の導入状況について伺いたい。本市では、ICT教育に関するリーフレットを配布しているか伺いたい。

また、統合型校務支援システムについて、児童生徒情報の連携がなされていないという課題を解決するためにシステム導入等を行う場合の費用の見込みを伺いたい。

副部長兼教育指導課長

外部人材については業務委託契約を締結している、S Eと言われる、専門性の高い者を司令塔のようなかたちに据え、他にも様々な働きをする者を配置している。今年度については7名の者が携わっている。報酬については、高い者で1箇月100万円位の費用が掛かるが、それ以外は業務に応じ金額が変わり、年間での業務委託で行っている。

市立川越高等学校の学習者用コンピュータについては、普通科の生徒が活用するためにG I G Aスクール構想にあわせて導入を進めているが、まだ導入は完了していない。

学習者用コンピュータの持ち帰りについては、学級閉鎖の時期等は持ち帰りを必須とし、オンラインで授業を実施するように指示を行ったが、通信環境が整っていない家庭もあるため、昨年度、補助金で購入したルータを貸し出している。ルータのデータ通信量は基本一箇月5ギガであり、自宅で宿題を行ったり、数回のオンライン授業を行ったりする分には十分に対応可能であるが、例えば一週間の学級閉鎖となった場合などにおいては、対応できない部分もある。通信環境面での課題に対応できるよう通信量を追加するなど、限られた予算の中で対応しているところであり、来年度についても予算要求は行っている。

特別支援学校のタブレットについては、小・中学校で導入しているC h r o m e b o o kではなくi P a dを、全員分導入したと聞いている。

リーフレットの配布については、昨年度末に学習者用コンピュータを配布する際に、活用方法やルールなどについて心配する声が多数あったため、教育委員会でリーフレットを作成し配布している。

統合型校務支援システムの連携については、来年度予算の中で、環境設計について業務委託を行っていく予定である。情報連携を図るという視点を持ちながら、セキュリティ性の強い情報であるため、セキュリティポリシーを定め、教員の負担軽減にも繋がるようなかたちで進めていく予定である。費用について、昨年度までは小・中学校の情報教育は教育センター予算で、市立川越高等学校は市立川越高等学校予算で、特別支援学校は特別支援学校予算で、というかたちでそれぞれが予算要求を行っていたが、今後は一括して事業を進めていくことにより、効率的であり予算の削減も期待できるという見通しを持っている。

委 員

事業を進めるにあたって、一番肝心なのは組織図であり、それをよく見えるようにしておく必要があると考える。I C T関係は、様々なことが関係してくるため、それらがどのように関わっているのかについて、取組を進めていくほど複雑になってくる。計画においても、様々な役割が政策とともに出てくるが、これがどういう関係になっていて、どこが一括の司令塔になるかを示すことは一刻も早く実施すべきである。情報化の推進体制とあるが、まさにここを令和4年度

に実施した方がよいと考える。まず整理をし、次に検討し、そして整備をして、構築することから進めてもらいたいと考える。「どの部署が行うのか」、「どの部署に相談すればいいのか」など学校からは、わかりにくい部分もあるため、明確にする必要があると考える。

副部長兼教育指導課長

計画を推進するにあたり、組織の体制をわかりやすくしておく必要があると感じたため、計画において、わかりやすく示せるようにしたいと考える。

委員

計画の推進体制について、全体としては「庁内体制の整備」ということで市長部局も含めて全体的な把握をし、教育指導課は進行管理を行うという住み分けでよいか確認したい。

副部長兼教育指導課長

学校教育の部分に関しては教育指導課が中心となるが、教育委員会全体と考えた際は、教育総務課等と一緒に取り組んでいく必要があると考える。

委員

計画に対しての予算が年度で確保できるかが懸念である。全庁を巻き込んだかたちの組織を作らないと実現は難しいと考える。全体の計画は市として取り組むが、その中の進行管理については教育指導課で行うといった位置付けにしないと上手くいかないと考える。

委員

計画の推進体制におけるP D C Aサイクルについて、一番大事なのはP l a n、D oの後のC h e c kであり、今までやってきたことを点検し、課題があればそれを改め、またA c t i o nを起こしていくということである。

また、全体的にロードマップを示してもらいたいと考える。この事業計画は費用負担が大きいものであるため、ロードマップを様々なかたちで示してもらいたいと考える。

市立川越高等学校の学習者用コンピュータの1人1台導入について、予算の関連もあるが、できるだけ早めに達成してもらいたいと考えている。その点について事務局の意見を伺いたい。

学校教育部長兼教育センター所長

高校生については、多くが自身のスマートフォンやタブレットを持っていることもあり、将来的にどのような活用になるかの見極めが、現状難しい部分があると判断している。商業科のコンピュータやコンピュータ室もあるため、これらを今有効に使っているところであるが、どのような授業で活用していくかを見極めながら、整備について検討したいと考える。

委員

計画を実施・実践していくのに大事なものは連携協働である。情報を一元化・共有化できる仕組みにしてもらいたいと考える。

委員

ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実現する授業像について、「教員はファシリテーター（学習の伴走者）として」とあるが、これからの教員の役割としてコーチングの役割も大事だと考えるので、コーチングという標記の記載について検討してもらいたい。

委員

教員の業務負担軽減について、校務支援システムがその柱としてあるが、これだけで業務負担を完結しようというのは非常に危険だと考えている。やはり日々の努力が必要だと考えるが、現場で働く教員の業務のうち、授業などの直接業務と事務作業などの間接業務の割合を伺いたい。

参事兼学校管理課長

割合として数値化した資料は持ち合わせていないが、過去に文部科学省がいくつか抽出した学校に対して実施した調査においては、思ったよりも授業時間が長いという結果があったと記憶している。しかしながら、教員が負担に感じる業務としては、事務や調査に係る作業、文書の作成、保護者への対応などが挙げられる。かけている時間は長くないが、負担感が大きいといった業務もあるため、何かしらの手立てを教育委員会として考えていきたいと考える。

委員

「様々な業務について分析評価を実施し、効果的な教員の業務負担の軽減を図ります」とあるが、基準となる数字がなければ、対策は立てられないと考える。一度きちんと調査を行うべきであり、そのうえでの対策でなければ有効に機能しないと考える。

委員 一番心配なのは、この4年間の計画にしっかりと予算が配当され、予定通り計画が進んでいくかであるが、その点について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

国が示している学校教育のあり方については、理想とするかたちができおり、それは学習者用のデジタル教科書の導入など、様々な取組があるが、国が方針を示している以上は、本市の教育もそこへ向けて進んでいく必要があると考える。しかしながら、その点において予算が確実に配当されるのかと問われると難しい部分もあると回答せざるを得ない。財政部財政課や総合政策部政策企画課などと連携を図りながら、実現できる方向に進めていきたいと考える。国の方針に対し、本市としての見通しを持って進めているというところを示していく必要はあると考える。

委員

この計画については、国の補助金等の対象となるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

G I G Aスクールサポーターなどについては補助金が出るが、専門性の高い者を雇う必要があり、国が考えている補助額では充足しきれない部分もある。そのため、予算要求を適宜行いながら進めていきたいと考える。

委員

情報化推進計画の4年間の予算の総額はある程度把握しているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

業務委託として計上している部分は把握しているが、今後負担を伴うハード面の更新についても予算の把握が必要となる。4年間でかかる大まかな金額としては把握できている。

委員

この計画を絵に描いた餅にしないためにも、3点を明確にしておく必要があると考える。1点目は関係機関をまとめた関係図である。2点目は、ロードマップあるいはステップである。第1ステップからどの位のステップを踏んで完成年度に持っていくのかという見通し、計画が必要であり、それを年度ごとに検討して翌年の体制を整えていかなければならないと考える。3点目は予算、財源である。計画に対してどれだけの予算が確保できるのかという構想を示す必要がある。

委員

基本理念について、「主体的・対話的な学び」についての記載はあるが、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」については、あまり見えてこないと感じる。この2つは単に授業改善だけでなく、G I G Aスクール構想の基本理念でもあるため、理念として挙げるべきである。理念として掲げておけば各論においても、おのずとそれが視野に入ったものになると考える。

委員

大きな計画であるため、状況に応じて学校側がどの部署に連絡すればよいのか迷ってしまうことが想定されるため、総合受付のような担当部署を設けるべきと考える。学校の負担を減らすことも大きな目的の1つであるため、検討してもらいたいと考える。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前に予定されていたタブレット端末導入予算について、新型コロナウイルス感染症の影響でタブレット端末の導入時期が早まったことにより、余剰となった予算があれば、それを今後の事業に充当するなどの対応ができるか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

何かが起きた際に対応するヘルプデスクのような担当は既に設けている。以前は教育指導課ICT教育担当が窓口となり対応していた。担当職員は専門家ではないため対処に苦慮してしまうという状況もあったが、現在は、業務委託してい

るG I G Aスクールサポーターをヘルプサポートデスクとして活用している。予算については、新型コロナウイルス感染症の影響で、学習者用端末などの機器等の導入時期が加速した時は、別の予算で対応したため、予算として余剰があるわけではない。

教育長

組織図の対応など、今回の様々な意見を参考にして、今一度内容の検討をお願いしたい。

1 2 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第38号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報であり、議案第39号、報告事項(1)及び報告事項(2)は意思決定過程における情報にあたることから、審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長谷川委員、嶋野委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和4年3月24日（木）午後2時開催に決定した。